東谷まちづくり計画(東谷小地域　地域別構想及び地域別計画を総称したものをいう)素案への意見募集　(パブリックコメント)　を実施いたします

東谷コミュニティ協議会では、市が策定中の第６次総合計画に合わせ、これまでの地域別構想及び地域別計画を引き継いで、令和６年度からスタートする、次期東谷まちづくり計画の策定に取り組んでいます。

このほど、素案がまとまりましたので、住民の皆様から下記の通り意見を募集いたします。

記

１、意見募集する計画　　東谷まちづくり計画　素案

２、意見募集期間　　令和６年２月１５日(木)～３月１３日(水)　　２８日間

３、素案の公表方法

（１）　東谷コミュニティ協議会ホームページ　「東谷みみよりネット」に掲載

（２）　印刷物　(配付用)

プラザ・ひがしたに１階　カフェ　のぞみ

(火、水、金曜日１０時～１５時開館)に置きます。

４、意見を提出できる人　　東谷コミュニティ区域に在住、在勤、在学、又は利害関係者

５、意見提出方法

書式は自由です。案件名、氏名、住所(東谷コミュニティ区域以外の方は、在勤、在学、利害関係者のいずれに当るかも記入)、年齢を記入の上、次のいずれかの方法で提出してください。

（１）　ホームページ　「東谷みみよりネット」の意見提出フォームから提出

URL：https://forms.gle/Z78Xr3HWDdG5XD3h8

右の二次元コードからもフォームへアクセスできます。

（２）　郵送　〒666-0105　川西市見野２丁目 21-11　プラザ・ひがしたに

東谷コミュニティ協議会　まちづくり委員会あて

（３）　持参　川西市見野２丁目 22-11　プラザ・ひがしたに　郵便受けに投函

６、東谷まちづくり計画　素案　　別添のとおり

７、その他

（１）　お寄せいただいた意見は、検討結果とともに公表いたします。ただし、個人情報は公表いたしません

（２）　意見募集以後のスケジュールは、上記検討結果に基づき、必要な場合、素案の修正、追加等を行い、５月の東谷コミュニティ通常総会で議決を得た後、成案としてまいります。

（３）　電話での意見の受付や、意見に対する個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

８、問い合わせ先

東谷コミュニティ協議会まちづくり委員会　事務局　釜本孝彦　☏　072-794-9329